

令和3年度の チャイルド・セーフティー リーダーを委嘱しました！

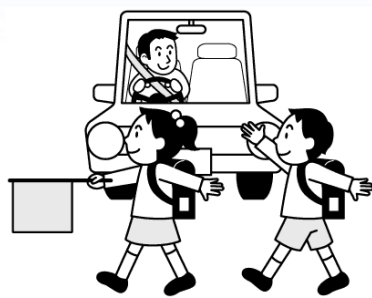
チャイルド・セーフティー・リーダー制度とは？

小学校の登校班長をチャイルド・セーフティー・リーダーに委嘱し、登下校時、本人はもちろんのこと下級生も、不審者による声かけやつきまとい、さらには交通事故から守る活動を行う制度です。

また、地域安全推進員等のボランティアや学校、保護者が一体となって児童の通学環境などの点検・改善を行うことにより、安心して学校生活を送れるよう地域全体でサポートしていくものです。

平成12年、木次警察署（当時）が警察庁から「地域安全パイロット地区」の指定を受け、児童の安全確保対策の一環として管内の小学校に制度の導入を働きかけたところ、平成13年に木次小学校において運用が開始されました。

回数を重ねるにつれ、委嘱を希望する小学校が増え、毎年、新登校班長が決定する4月～6月にかけて委嘱状の交付式を行っています。



令和3年度委嘱

大東小学校	加茂小学校	三刀屋小学校	三成小学校
西小学校	斐伊小学校	鍋山小学校	三沢小学校
佐世小学校	木次小学校	掛合小学校	布勢小学校
海潮小学校	寺領小学校	田井小学校	横田小学校
阿用小学校	西日登小学校	吉田小学校	八川小学校
			馬木小学校

委嘱式の様子



登校班長さん、
よろしくおねがいします！